

- 2月定例会 ○会期：2月21日～3月22日(30日間) ○市長提出案件：83件、議員提出議案11件
- 3月臨時会 ○会期：3月28日～3月29日(2日間) ○市長提出案件：1件

## 市長提出案件

### 平成25年度一般会計予算を修正可決

～「保育料の増額改定」を取りやめる修正を行いました～

平成25年度一般会計予算は、賛成多数により修正可決しました。

市長が提出した予算案には、「保育料の増額改定」が含まれていました。これは、平成25・26年度の2力年で段階的に保育料を平均10.1%値上げするもので、25年度については総額4億3,366万円余の負担増となるものです。子育て世帯に対し、本市として応援する姿勢を示すため、この増額改定を取りやめる修正を行いました。

保育料の  
値上げ

反対

自由民主党、公明党、民主党、新政会、日本共産党

賛成

減税日本

#### 「保育料の増額改定」を取りやめる修正など一般会計予算に対する討論

3月22日の本会議で、25年度一般会計予算の採決に先立ち、各会派を代表して行われた討論は次のとおりです。

##### 修正賛成・修正部分を除く原案賛成（自由民主党、公明党、民主党、新政会）

市長は、「子育てするなら名古屋」と事あるごとに今まで発言しているが、保育料の値上げは、これまでの市長の発言とも大いに矛盾している。保育施策の拡充を図りつつ、国基準額に対する軽減制度を持続可能なものとするとの説明は、行財政改革の名の下で、市民生活に直結した保育サービスを値上げし、市民サービスを低下させるものと言わざるをえない。少しでも子どもを生み育てる世帯に対して本市として応援していくということ、そして、その姿勢を見せるということが大変重要と考える。よって、保育料の増額改定を見送るため修正する。

##### 修正反対・原案賛成（減税日本）

原案は、税収見込みを1月末ぎりぎりまでの状況を見て、年間を通して見込んだもので、法人税収の見込みは適正であるから賛成する。修正案は、4億3千万円の法人市民税の増額修正について、その財源の根拠となる具体的なデータは一切提示されておらず、ずさんな法人市民税の増額修正は、地方財政法の趣旨に抵触する恐れがある。保育料の適正化が真に不正であると提案者が考えるのであれば、その財源もまた確固たるものを出すべきである。憶測で計上された不安定な予算で行われる保育サービスが安定した持続可能なものとはいえず、到底賛成できない。

##### 修正反対・原案反対（日本共産党）

原案は、大企業・富裕層優遇の市民税5%減税をまだ継続すること、市民に犠牲を強いる施策を次々に強行する予算となっていること、新たな税金の浪費へ危険な一歩を踏み出す予算になっていることから反対する。修正案については、保育料の値上げ撤回には大賛成だが、減税や他にもある福祉や市民サービスのカットに何ら修正を加えていないから賛成できない。市長提案の予算にただ反対するのではなく、市民税減税の中止などにより合計124億円の財源を確保し、市民の暮らしを支え、内需を拡大し、なごやの地域経済を持続的な成長軌道へ乗せるための予算への組み替えを求める。

平成25年3月臨時会  
～市長からの再議に対し  
再び同じ内容で可決～

修正可決された平成25年度一般会計予算に対し、市長から地方自治法第176条第4項の規定による再議案件が提案されましたが、3月29日の本会議において、討論を行った後、賛成多数により、再び同じ内容で可決しました。

## 平成 25 年度当初予算及び関連議案、平成 25 年度当初予算に関係のない案件を可決

### 平成 25 年度当初予算及び関連議案(47 件)

平成 25 年度一般会計予算の修正案及び修正部分を除く原案について、本会議における討論の後、賛成多数により可決しました。その他の当初予算 18 件、条例 25 件などについて、全会

一致または賛成多数により、原案どおり可決しました。



当初予算の概要は「名古屋  
市会平成 25 年 2 月定  
例会の概要②(速報版)」  
をご覧ください。

### 平成 25 年度当初予算に関係のない案件(36 件)

2 月定例会開会日に提出された条例 13 件、平成 24 年度一般会計補正予算はじめ補正予算 7 件などのほか、小・中学校普通教室空調設備の整備のため 3 月 11 日に追加提出された補正予算 2 件などについて、全会一致または賛成多数により、原案どおり可決しました。

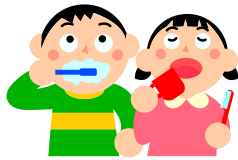
## 議員提出議案

### 議員提案による条例 2 件を可決

～市政等の調査研究を通じた政策立案～

#### 名古屋市歯と口腔の健康づくり推進条例の制定について(自民党・公明党・民主党・新政会提案)

本条例は、市民の健康づくりに寄与するため、歯と口腔の健康づくりに関し、市の



責務等を明らかにするとともに、施策の基本となる事項等を定める必要があることから、自民党・公明党・民主党・新政会の 4 会派により共同提案されました。審議の結果、全会一致により、原案どおり可決しました。

#### 名古屋市児童を虐待から守る条例の制定について(自民党・公明党・民主党提案)

本条例は、児童の心身の健やかな成長及び発達に寄与するため、児童を虐待から守ることについて必要な事項を定める必要があることから、自民党・公明党・民主党の 3 会派により共同提案されました。審議の結果、全会一致により、原案どおり可決しました。

### 議員提案による意見書 7 件、決議 1 件などを可決

～国会及び関係行政庁等に提出～

次の意見書などについて、全会一致により、原案どおり可決しました。

- ・邦人保護に関する意見書
- ・統合医療の推進に関する意見書

- ・いじめ防止対策の法整備に関する意見書
- ・脳脊髄液減少症の診断・治療に関する意見書
- ・中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書

#### ・高校授業料の無償化に関する意見書

#### ・特別支援学校の設置基準の策定等に関する意見書

#### ・北朝鮮の核実験実施に抗議する決議

また、地域環境審議会委員の推薦について、全会一致により、原案どおり可決しました。

### 新正副議長を選出

～第 88 代議長に藤田和秀議員(瑞穂区)、第 96 代副議長にばばのりこ議員(中川区)～

2 月定例会最終日の 3 月 22 日は、25 年度当初予算などを議決した後の本会議休憩中に、議員総会を開きました。議員総会では、議長選挙・副議長選挙に

先立ち、議長候補者、副議長候補者による所信表明を行いました。議長候補者としては、湯川栄光議員(南区)、藤田和秀議員(瑞穂区)、わしの恵子議員(西区)

が、副議長候補者としては、ばばのりこ議員(中川区)、田口一登議員(天白区)が所信表明を行いました。

その後、再開後の本会議で行われた議長選挙・副議長選挙の結果、議長に藤田和秀議員(瑞穂区)、副議長にばばのりこ議員(中川区)が選出されました。

本紙は速報版です。さらに詳しい内容は、25 年 5 月に発行予定の「市会だより第 135 号」をご覧ください。この定例会の概要(速報版)は、市ウェブサイト(市会情報)でもご覧いただけます。市ウェブサイト(市会情報)〔アドレス <http://www.city.nagoya.jp/shikai/>〕からお入り下さい。